

第5章 重点的取り組み ～ゾーン区分と緑化重点地区～

○本市の地勢の特徴等を踏まえ、市内に「中心市街地」、「市街地」、「田園共生」、「自然環境保全」の4つのゾーンを設け、それぞれの特色を活かした取り組みを推進します。
 ○地域の「拠点」や「骨格となる水と緑のネットワーク」を設定し、拠点を結ぶネットワークを形成します。
 ○中心市街地と15の地域拠点、更には公共交通軸の「緑化重点地区」を中心に緑化推進を図ります。

緑と都市機能が融合する拠点【緑化重点地区】 中心市街地、地域拠点(15箇所)

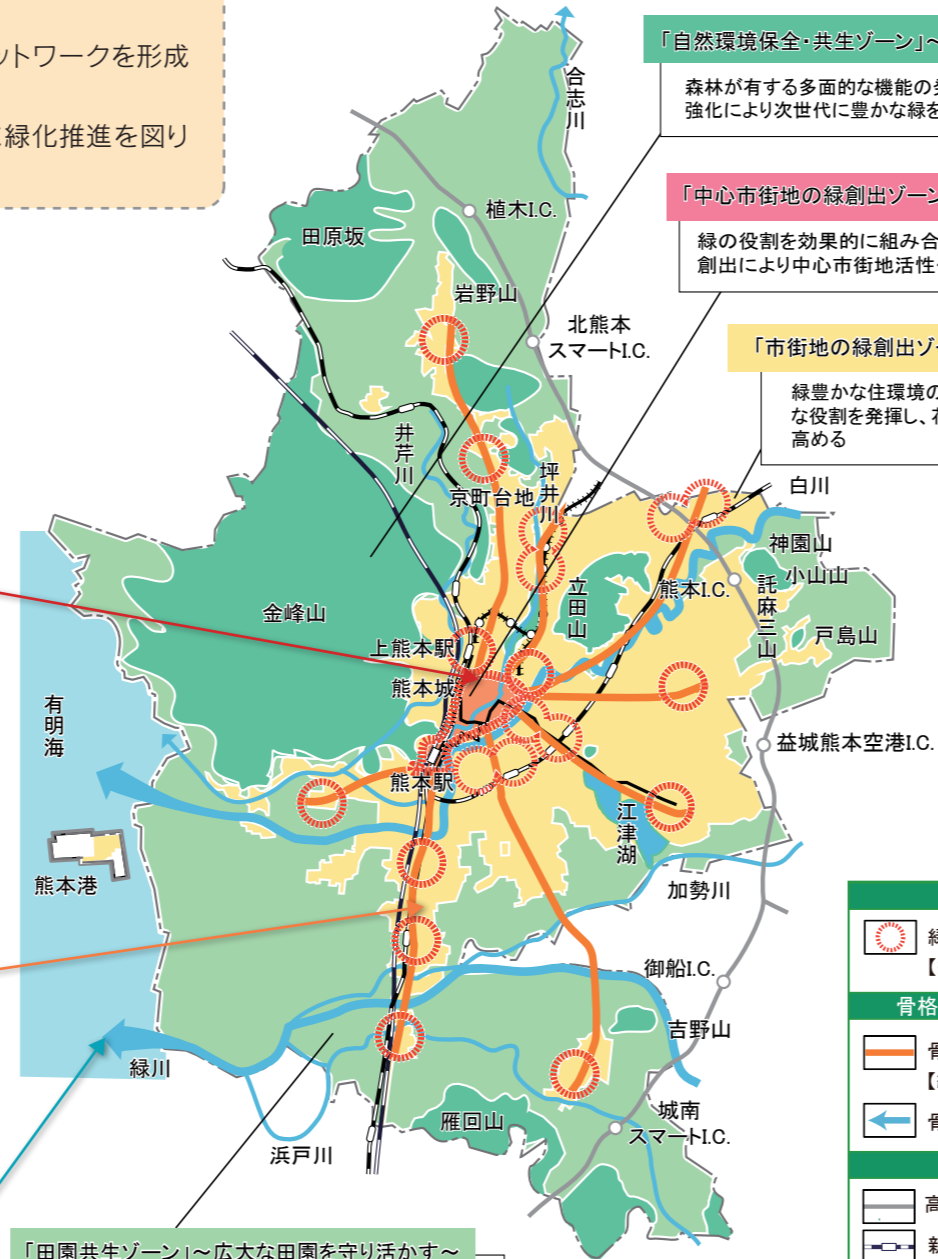
基本方針2・1 公共施設等の緑の創出 (道路・公共施設等の緑化)
 基本方針2・2 民有地の緑の創出 (民有地の緑化、壁面・屋上緑化等)
 基本方針3・1 緑の機能の活用 (緑の適切な維持管理)
 基本方針4・1 緑に親しみ学ぶ (緑のイベント等)
 基本方針4・2 市民・事業者・行政の協働 (市民団体の活動促進、企業等の緑化活動推進等)

骨格軸となる緑(公共交通軸)【緑化重点地区】

基本方針4・2 市民・事業者・行政の協働 (市民団体の活動促進、企業等の緑化活動推進等)
 基本方針2・2 民有地の緑の創出 (壁面・屋上緑化等)

骨格軸となる緑(主要河川等)

基本方針2・1 公共施設等の緑の創出 (道路・公共施設等の緑化)
 基本方針3・1 緑の機能の活用 (緑の適切な維持管理)
 基本方針1・1 森林や河川等の保全 (環境に配慮した河川整備の推進・促進)
 基本方針1・3 地球環境や生物多様性に配慮した自然環境の保全(生物多様性等)
 基本方針4・1 緑に親しみ学ぶ (緑のイベント等)
 基本方針3・3 特色を生かした緑地の活用(河川敷の活用)
 基本方針3・1 緑の機能の活用 (緑の適切な維持管理)

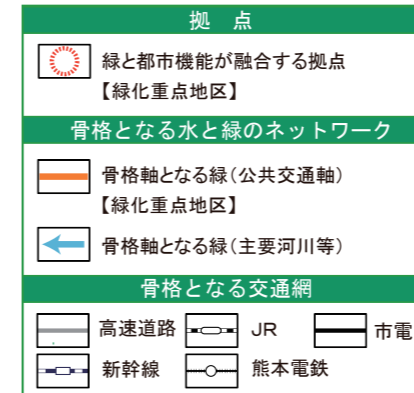


「自然環境保全・共生ゾーン」～豊かな緑を守り伝える～
 森林が有する多面的な機能の発揮と生態系ネットワークの強化により次世代に豊かな緑を守り伝える

「中心市街地の緑創出ゾーン」～賑わいと潤い～
 緑の役割を効果的に組み合わせた多様な緑空間の創出により中心市街地活性化を図る

「市街地の緑創出ゾーン」～花と緑で彩る～
 緑豊かな住環境の適切な維持と緑の多面的な役割を發揮し、花と緑で彩り暮らしの質を高める

「田園共生ゾーン」～広大な田園を守り活かす～
 広大な田園と河辺や集落等の緑が一体となった潤いある自然環境やゆとりある暮らしを育む



「自然環境保全・共生ゾーン」～豊かな緑を守り伝える～

基本方針1・1 森林や河川等の保全 (健全な森づくりの推進、水源かん養域の保全推進等)
 基本方針1・3 地球環境や生物多様性に配慮した自然環境の保全(生物多様性等)
 基本方針3・1 森林等の緑の機能の活用 (森林竹林の維持管理と有効活用等)
 基本方針4・1 緑に親しみ学ぶ (緑化に関する行事の開催等)
 基本方針4・2 市民・事業者・行政の協働 (緑化活動を通じた健康づくり等)

「中心市街地の緑創出ゾーン」～賑わいと潤い～

基本方針3・2 都市公園の魅力の向上 (公園の特性に応じた活用の推進)
 基本方針2・3 市の顔となる緑の創出 (官民連携による緑化等)
 基本方針2・2 民有地の緑の創出 (壁面・屋上緑化等)
 基本方針4・2 市民・事業者・行政の協働 (市民団体の活動促進、企業等の植樹活動推進等)
 基本方針4・1 緑に親しみ学ぶ (緑化に関する行事の開催等)
 基本方針2・1 公共施設等の緑の創出 (道路・公共施設等の緑化)

「市街地の緑創出ゾーン」～花と緑で彩る～

基本方針2・1 公共施設等の緑の創出 (道路の緑化、学校の緑化等)
 基本方針3・1 緑の機能の活用 (公共の緑の適切な維持管理)
 基本方針1・3 地球環境や生物多様性に配慮した自然環境の保全(生物多様性等)
 基本方針4・1 緑に親しみ学ぶ (緑化に関する行事の開催等)
 基本方針4・2 市民・事業者・行政の協働 (市民団体の活動促進等)
 基本方針3・3 特色を生かした緑地の活用(緑地・河川敷の保全活用)
 基本方針3・2 都市公園の魅力の向上 (官民連携による魅力向上、災害に役立つ公園づくり等)
 基本方針2・2 民有地の緑の創出 (住宅地の緑化等)

「田園共生ゾーン」～広大な田園を守り活かす～

基本方針1・2 身近な自然環境の保全 (保存樹木、田園の保全等)
 基本方針1・1 森林や河川等の保全 (環境に配慮した河川整備の推進等)
 基本方針1・3 地球環境や生物多様性に配慮した自然環境の保全(生物多様性等)
 基本方針4・1 緑に親しみ学ぶ (緑化に関する行事の開催等)
 基本方針4・2 市民・事業者・行政の協働 (市民団体の活動促進等)

■緑化重点地区

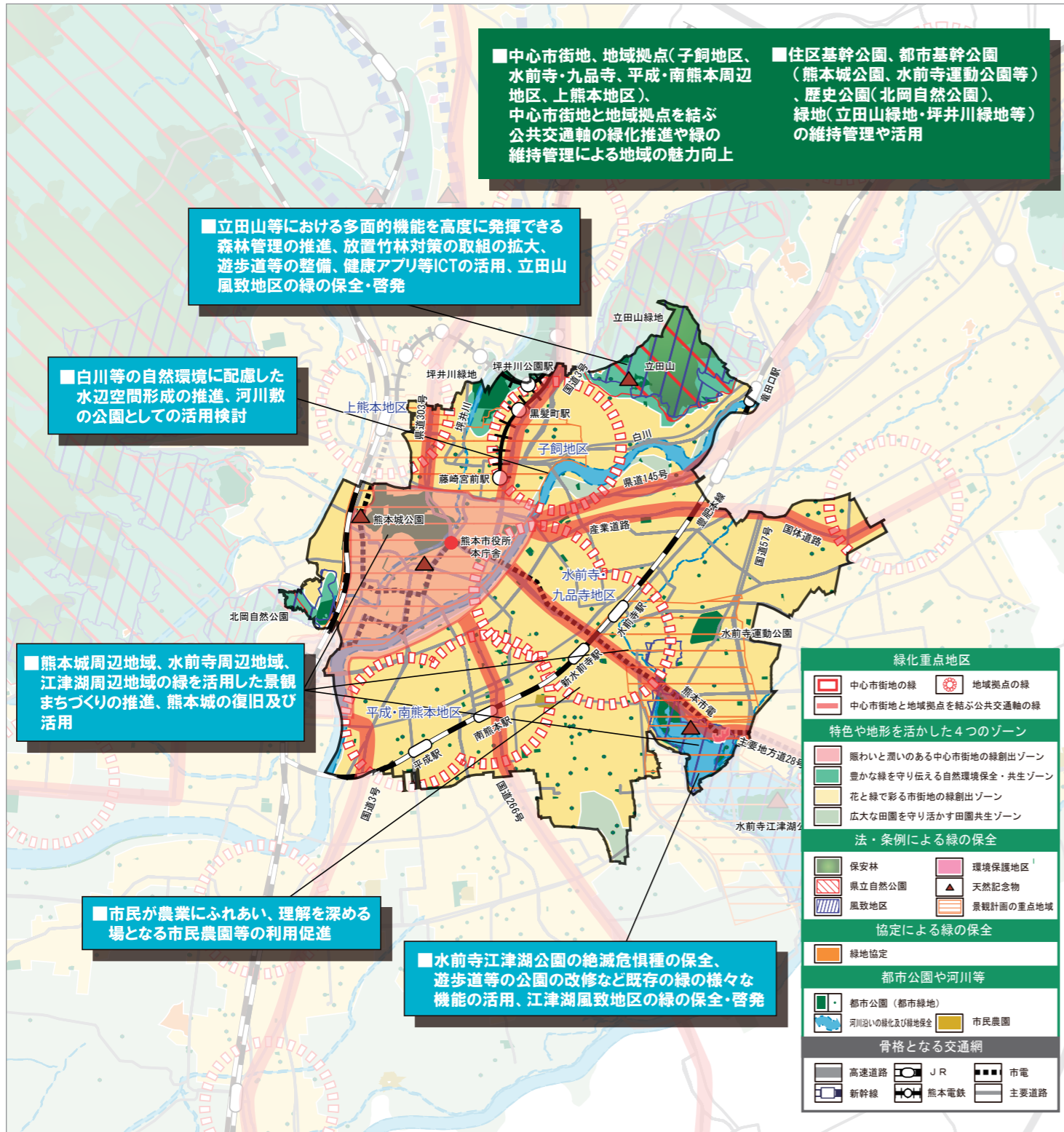
- 1) 中心市街地**
 中心市街地は、「熊本市中心市街地活性化計画」に掲げる区域です。魅力的な緑空間の創出により中心市街地の活性化を図ります。
- 2) 地域拠点(15箇所)**
 「熊本市都市マスタープラン」に掲げる15の地域拠点では、商業・医療等の日常生活の都市機能と緑が融合したインフラ整備、オープンスペースの確保、民有地の緑化等を推進し、身近な緑を感じ親しめる地域を創ります。
- 3) 中心市街地と地域拠点を結ぶ公共交通軸**
 各地域拠点を結ぶ道路網では、連続する緑のネットワーク軸として結び、街路樹などの景観や環境に配慮し、適切に配置された花と緑の美しい空間を創ります。

第6章 区ごとの緑化方針

中央区、東区、西区、南区、北区の5つの区ごとに、緑の特性・役割や課題、緑の目標と方針を定めました。

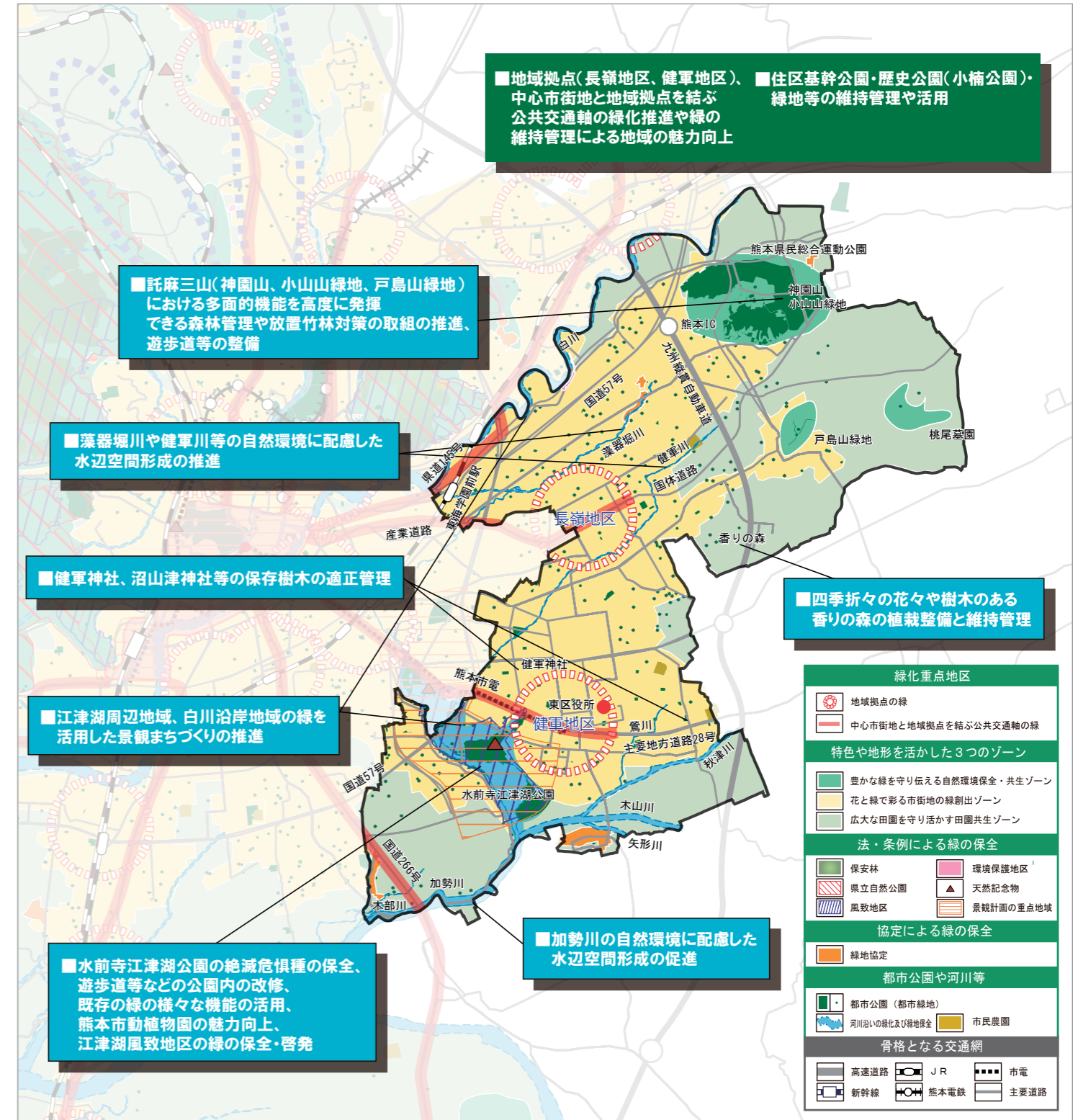
中央区 緑の目標と方針

風格のある熊本城、市街地の貴重な緑である立田山、中心市街地の新たな緑、白川や坪井川等の水辺にある緑などを活かしながら、賑わいと活力にあふれ品格のある「森の都」の実現に向けた緑のまちづくりを推進します。



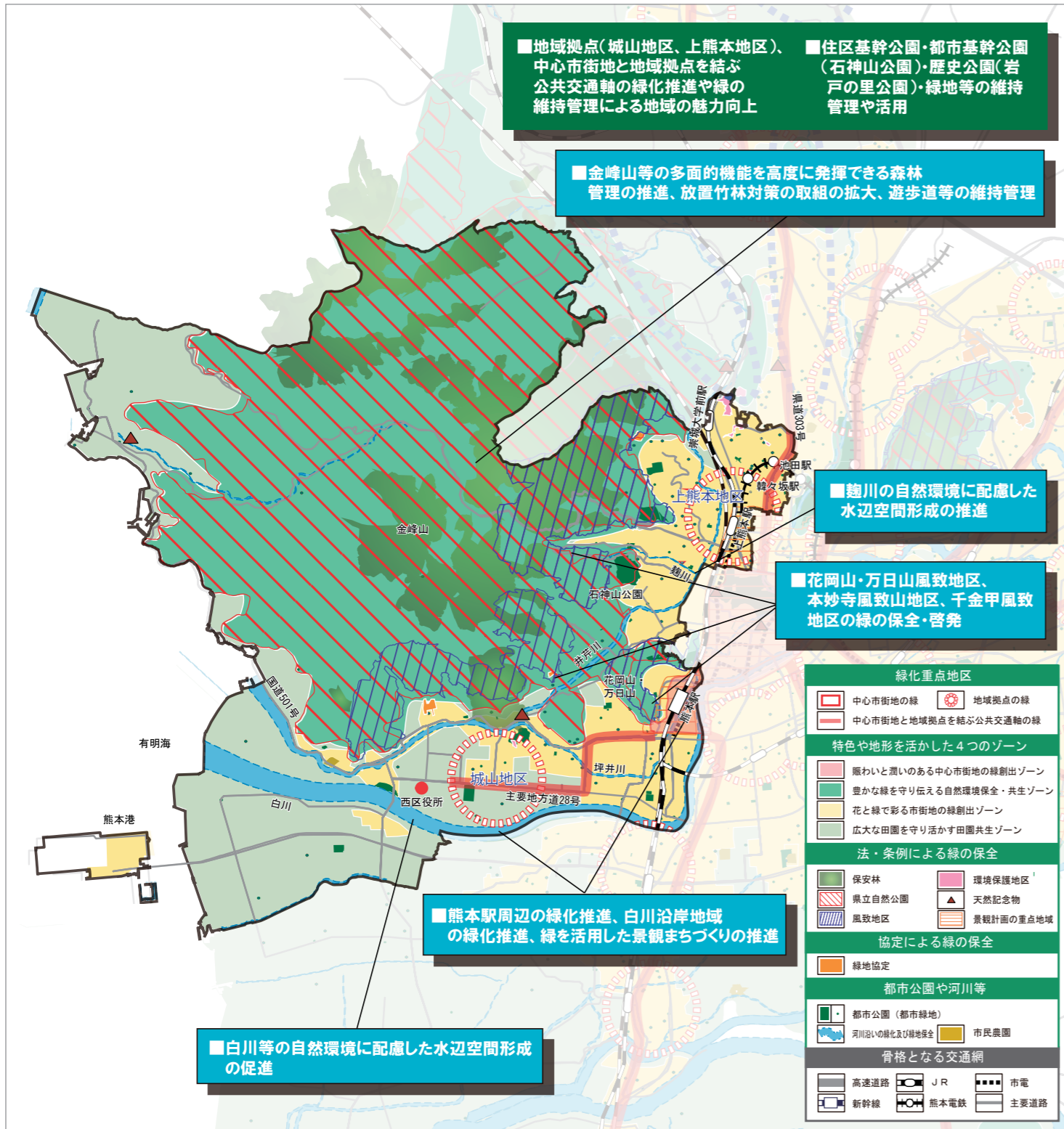
東区 緑の目標と方針

豊富な湧水に満ちた江津湖の緑、託麻三山の緑、加勢川等の水辺の緑などを活かしながら、自然が豊かで笑顔あふれる「森の都」の実現に向けた緑のまちづくりを推進します。



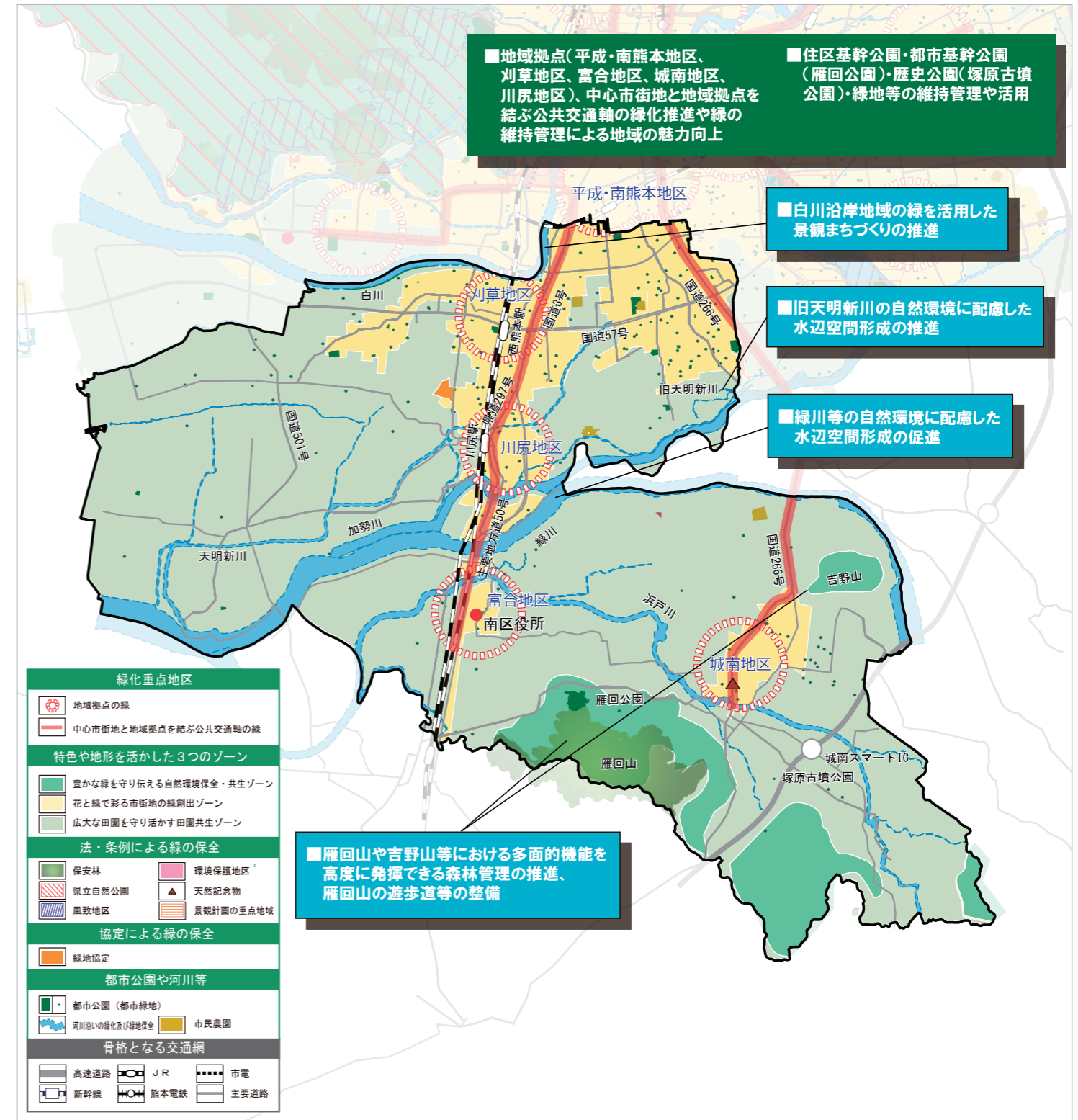
西区 緑の目標と方針

本市の代表的な山である金峰山の緑、玄関口である熊本駅やその背後にある花岡山・万日山の緑、白川等の水辺の緑などを活かしながら、豊富な緑が連なり華のある「森の都」の実現に向けた緑のまちづくりを推進します。



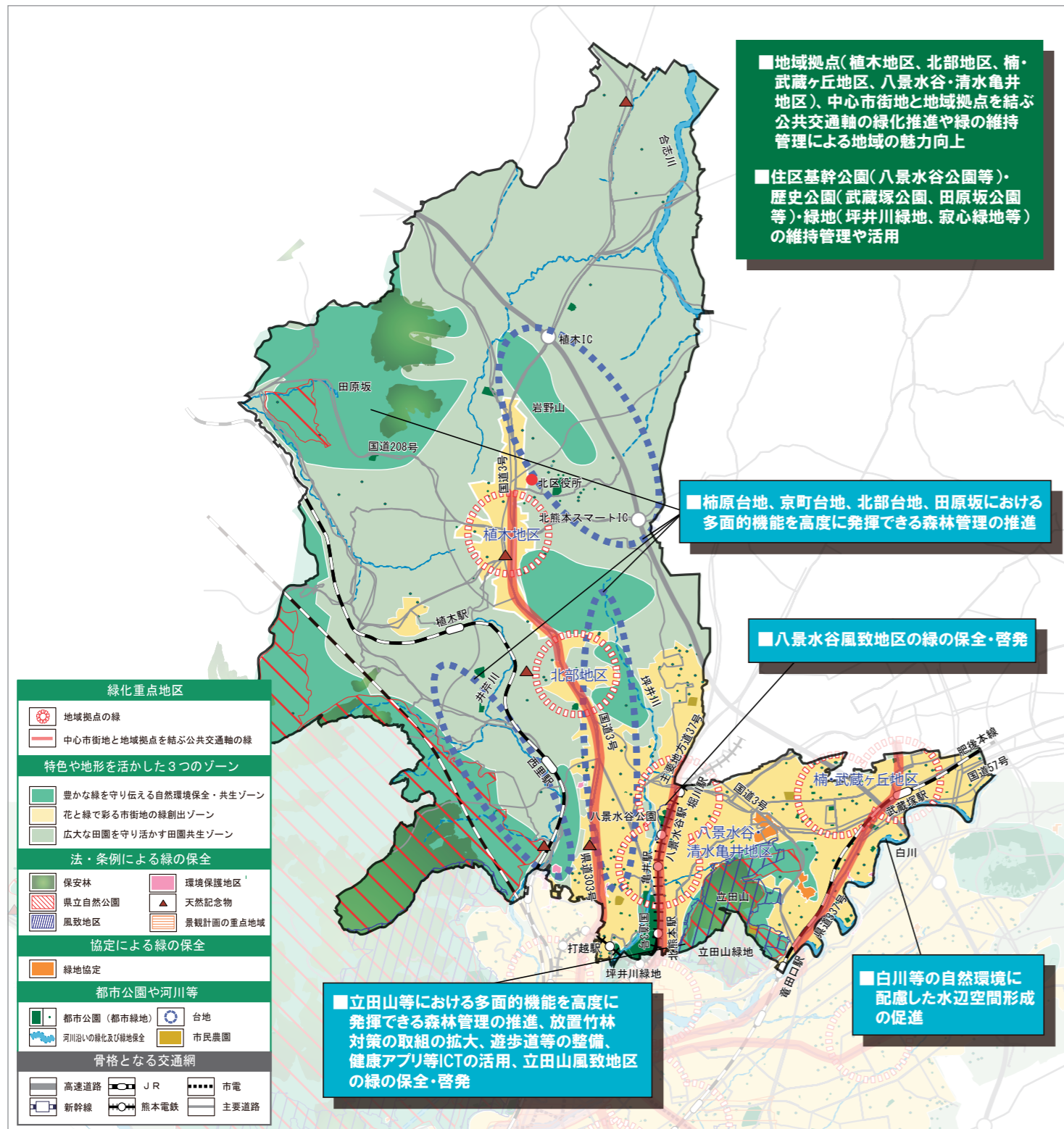
南区 緑の目標と方針

広大な田園や雁回山の緑、緑川・加勢川・浜戸川等水辺の緑などを活かしながら、自然が豊かでいきいきとした暮らしのある「森の都」の実現に向けた緑のまちづくりを推進します。



北区 緑の目標と方針

本市の代表的な金峰山や市街地の貴重な立田山、京町台地や北部台地の斜面林などの緑、白川・坪井川等の水辺の緑、八景水谷等の水源などを活かしながら、ずっと住みたい「森の都」の実現に向けた緑のまちづくりを推進します。



第7章 進行管理

本計画を着実に推進していくためには、計画に掲げる施策・事業を確実に実行するとともに、その進捗状況を的確に評価し、必要に応じて計画を見直すことが必要です。

そこで、本計画では、PDCAサイクルの考え方をを用いて、以下の図に示す手順で年1回計画の進行管理を行います。

特に進捗状況の把握・評価(CHECK)の手法としては、庁内関係課による会議体(庁内連絡会議)を構成するとともに、新たな組織(仮称「緑の基本計画推進委員会」)を設置して、外部からの評価を行います。

■本計画のPDCAサイクル

